

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

2019年4月9日
大樹生命保険株式会社

保有する国内株式に係る議決権行使結果の開示について

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、将来の保険金・給付金等を確実に支払うため、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した資産運用に努めております。

株式投資にあたっては、投資先企業の中長期的な成長をもたらす当社の投資収益の向上、ひいてはお客さま利益に資することを目的に、投資先企業との対話活動や議決権行使等のスチュワードシップ活動への取組みを推進してまいりました。

また、議決権の行使にあたっては、全ての議案について、予め定めた議決権行使基準をもとに、投資先の経営状況を中長期的な視点から確認し、必要に応じて対話を行うなどにより、当社自ら賛否を判断してきました。

その様な中、個別議案ごとの議決権行使結果の開示（以下「個別開示」）につきましては、対話活動や株価の観点でお客さま利益へ与える影響を見極めるため、実施を見送ってきましたが、スチュワードシップ活動の意義についての社会的な理解が深まったことなどから、個別開示実施がお客さま利益を損ねる懸念はないと判断し、今年度より個別開示を実施^{*}することといたしました。

※初回の公表時期は、2019年10月頃を予定（2019年4月～6月株主総会分を対象）

今後も、投資先企業の企業価値向上やその持続的成長を通じて、お客さま利益に貢献すべく取り組んでまいります。

以上